## アドバイス・レポート

令和 6 年 4 月9日

令和6年1月10日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(**京都市久世特別養護老人ホーム**) につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所 の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

平成10年(1998年)、社会福祉法人清和園の傘下に京都市久世特別養護老人ホームが誕生しました。平成12年には介護保険施設の指定を受け、以来、職員のアイデアを生かした先進的な取り組みと利用者目線に立った多彩な介護メニューにより、着実に地域の信頼を得ながら事業運営をされています。

#### 通番24) サービス移行時の連携・相談体制

当ホームは、「家でくらしたい」という利用者の本音と、「施設に入って安心を得たい」という、利用者の相反する心の葛藤の部分に焦点を当て、「在宅特養」の考えを推し進めてこられました。すなわち、必要な時に医師や看護が自宅にやってきて、必要なケアや食事を提供するというがいわば、地域全体の在宅要介護者の「特養化」を実現されています。そのために、「夜間対応型訪問介護」や「24時間定期巡回・随時、在宅での籍」などを限りました。一方、大一ムでは、現に入居されているものの「やはりるになりました。一方、ホームでは、現に入居されているをピッともにて高め、利用者のかられては、現に入居されている方をといって、を限したい」という利用者の中から在宅に表れているとにである自した。一方、た宅を開催し、在宅復帰の可能性を多方面から検討して、在宅復帰支援会議を開催し、、実際に在宅に復帰された利用者は、特別を表したと同様の切れ目のないサービスが提供されることで、変しておられます。

### 通番29) 感染症発生時の対応

寺に良かった点とその理由(※)

職員は感染症に関する基礎、実践、知識について看護師から研修を受けて、感染症発生時の対応について学んでいます。感染症が発生したときは、罹患者を一定の場所(部屋)に移動し、支援に入る職員を限定して感染拡大を防止しています。二次感染を防止する対策として、食事で使う食器は、使い捨ての紙皿に切り替え、罹患者以外の利用者にも紙皿で対応しています。感染ゴミは袋を二重にし、一般ゴミとは別の経路で搬出をしています。新型コロナが5類に移行した後であっても、基本的な検温、手洗い、うがいは継続し、常に感染予防を意識した行動がとられています。

#### 通番17) 事業所情報の提供

久世の街並みとそこに暮らす人々を表紙に描いたパンフレットには、事業所が持つ十数種類のサービスが大きな文字や写真や図で分かり易く書かれるべきまた、重要事項説明書や、契約書など、利用者が目にする文書はなると大きな文字で表記し、玄関のインフォメーションモニターも見やすいものとなっています。さらに、事業所の新しい取り組みはたびたが一般紙ーフレッとでのメディアに掲載され、ホームページのメディア欄や事業所のリー・関覧できるようになっます。他にも、動画投稿・閲覧できな方法で事業所情報や求人情報を広く発信しないます。広告チラシのQRコードからも求人案内のサイトにつながるようになっます。毎月発行の「おたっしゃ倶楽部通信」は、全利用者や家族、地域の全戸に配布するとともにホームページからも閲覧でき、様々な媒体を駆使して効果的な情報発信をされています。

特に改善が望まれる点とその理由(※)	○事故報告書の作成 事故報告書には、家族への連絡内容や、その時の家族の言動、事故の再発防 止策を講じた後の再評価などの記録が記載されていませんでした。
具体的なアドバイス	〇事故報告書の作成 事故が発生したときは利用者への適切な対応をした後、家族やケアマネジャーなどの関係者に報告、説明をおこなっています。また、事故報告書を作成し、介護事故予防対策委員会で事故の概要、原因、事故再発防止策の検討をされています。しかし、事故報告書には、家族への連絡内容の記載がありませんでした。家族とのやり取りの具体的記録は、事後の検証材料として必要であるとともに、対応の適切さの証ともなります。さらに、再発防止策を講じた後の再評価の記録も残されるよう期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」 に記載しています。

# (様式 6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2670500012
事業所名	京都市久世特別養護老人ホーム
受診メインサービス (1種類のみ)	指定介護老人福祉施設
併せて評価を受けたサービス (複数記入可)	短期入所生活介護(介護予防)、通所介護(介護予防)、認知症対応型通所 介護(介護予防)、居宅介護支援、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期 巡回型随時対応型訪問介護看護、訪問看護
訪問調査実施日	令和6年3月19日
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会

	Ī	1	ı		=π /π	** E
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価
I 介	·護サー	<u> </u> -ビスの基本方針	と糸	L織		为一省計画
	(1)組約	織の理念・運営方	針			
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 思決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)		1. 仏教精神に基づく理念「明るく・正しく、仲良く」は玄関入げ、ホームページ、パンフレット、職員の名刺の裏、機関紙など周知を図っている。法人の事業計画や運営方針、事業所の事業計とに作成されている。 2. 職員意見は、部署長会議、管理者会議などを経て法人本部に任会も定期開催され、経営面やその他の重要議題が審議される経営議での決議事項は部署長会議に通達され、北、南の各ユニット会れる。業務の効率化と円滑化のため、階層別のチャット機能(ビ用いた情報共有や意見集約をおこなっている。組織図や就業規則らも組織的な意思決定の仕組みが確立されている事が確認できた	に画 る る る る る る る る る る る る る	し理 、念 理者知 で 要者の で で で で で で で で で で で で で
	(2)計[	画の策定				
		事業計画等の策定	3	組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	Α	Α
		業務レベルにおける 課題の把握と目標の 設定	4	各業務レベルにおいて課題を把握し、課題解決のための目標が 設定され、各部門全体が組織的に目標の達成に取り組んでい る。	4	Α
		(評価機関コメント)		3. 法人及び各事業所の中・長期計画をもとに、事業所全体の単年でし、計画はホームページにも掲載されている。「久世ホーム全画」をもとに、各部署ごとに職員意見を反映して事業計画を策定ト機能を有効利用し、広く職員間の意見集約と情報伝達をおこな4. 事業所全体で、事業計画に基づき、感染症、事故報告の共有、止、在宅復帰支援など5つの具体的な目標を定め、事業評価シーリ返っている。チャット機能を用いて上長への報告は頻繁にできの情報共有や知識の向上面では問題点を見出し、次の半期の課題組んでいる。	は体方針 としている で半期に で半期に でいるが	事業計 。 。 難職防 ごとに振 、職員間

(3)管	(3) 管理者等の責任とリーダーシップ								
	法令遵守の取り組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Α				
	管理者等によるリー ダーシップの発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、サービスの質の向上や経営の改善、業務の実効性を 高めるため事業運営をリードしている。	Α	Α				
	管理者等による状況 把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α				
	(評価機関コメント)		5.介護保険の法令に関しては、京都市の介護保険サービス事業者研修を受けた職員が伝達をおこない、自主点検表でも確認をして遵守の研修や回覧、チャットワークなどで、必要な法令は職員にた、パソコンのインターネット環境を利用してすぐに調べられる6. 管理者は部署長会議や在宅復帰支援会議などの重要な会議に表置くとともに、各種書類を確認し、チャットワークなどでこまニケーションを取り、常時事業の進捗状況を把握している。人事長への要望や意見を書く欄を設けて職員からの信頼度を測ってい7. 管理者は事業の実施状況を把握できる場所で執務をおこない、チャットワークでいつでも職員からの連絡を受け、指示を出せる者不在の場合は副施設長2名が対応している。	い周体制とは、 ある知制し、 はかい では かい できまる できまる できまる 携る できまる 携る できまる ちょう きょう かい	例の ある。 意員 コに に を 紙 と 紙 も も も も も も も も も も も も も				

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		Б結果 第三者評価
Ⅱ組絹	戦の運					
	(1) 人	材の確保・育成				
		総合的な人事管理	8	人事管理は、理念・運営方針にもとづく「期待する職員像等」 を明確にしたうえで、能力開発(育成)、活用(採用・配 置)、処遇(報酬等)、評価等が総合的に実施される仕組みが ある。	A	Α
		質の高い人材の確保	9	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α
		計画的な人材育成と 継続的な研修・O J Tの実施	10	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	Α
		実習の受け入れ	11	実習の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	A	Α
		(評価機関コメント)		8. 入職時に「清和園が描くキャリアデザイン」を示し、勤続年常 署異動などにより蓄積したスキルへの評価と昇給、イメージ明 と	うてき面手のるに育るい務た職で法ダナリーはい確のリ身。も成会る者場をふ人一一入に会いのり近一力を議。研合し場の制講れに福いなかが殺をし」「修はて考大度習、「社	な年でや一个企入てをの半い合きに、学ど2い資タ護業れい持一受額る2なよ介ぶに回る各一体の、るち、講補場万特る護機つ、。をを験就専。、を助合3徴先報会

労働環境への配慮 (働きやすい職場づ くり)	12	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	Α	Α
ストレス管理	13	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、職員が充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	Α	Α
(評価機関コメント)		12. 有給休暇や時間外労働の管理は事務員がおこない、残業等が コーディネート課で個人面談をして、働きやすさや離職防止に配 は男性の育児休業取得者もあったが、今年度はおられない。眠り トワークシステムなどのICT機器の活用により業務の効率化が図り セットの無料貸与がある。機械浴の設置などにより利用者・職員 図られている。 13. 年2回の管理者等の面談により要望を述べることができる。 止の取り組みにおいて、「職員の資質を観察し資質に合わせた負 「チーム力をあげる連携を構築」などの目標を定め、半期で振り 上半期には離職ゼロを達成している。京都府民間社会福祉施設職 典が受けられる。ストレスチェックや産業医に相談できる体制が への配慮がある。就労規則にハラスメント規定がある。休憩室に つろげる環境がある。	・ 虚、はないである。 は、ないである。 は、ないである。 は、ないである。 は、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	る、 る担 かず和のン。チコ減 附 3年種ル
 地域との交流				
地域との連携・情報 発信	14	事業所の運営理念や事業所情報を地域に発信するとともに、地域の情報を積極的に収集してサービス提供に活かしている。また、地域の各種団体や機関、介護サービス事業所等と連携している。	Α	Α
地域との交流 (入所系・通所系サービスのみ)	15	ボランティアの受入れ、地域の学校教育への協力を通じて様々 な地域との交流を積極的に行っている。	A	Α
地域への貢献	16	事業所が有する機能を地域に還元している。 事業所の特性を活かした地域貢献活動を行っている。	A	A
(評価機関コメント)		14. ホームページで理念や事業計画、日頃の取り組みなどの多くいる。毎月「おたっしゃ倶楽部通信」を地域の全戸に禍心を管理栄養士の「ミールキット」の取り組み、コロナ禍による野連、大学では、地元農家の協力によるの開催、地元農家の協力によるの開催、地元農家の協力によるの時では、地元農家の協力によりのの関係を深める取り組みをしている。南区認知症サポート・カーのの理解を深める取り組みをしている。が、ボランティのの地域との連携を深めている。南区認知症が表に、ボランティのの地域との連携を深めている。前のでは、ボランティののの見学を深かしている。が、ボランティでのの見学を深かしている。が、ボランティアルも積極は、ボランティアのの見学に、ボランティアのの見学に、ボランティアのの見学に、ボランティアのの見学に、大学のの理解を深めるで公園では、大学に、大学に、大学でのののでは、は、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で	るし収に集、「交小会しすい上でン。た穫参会地「流学福できるがい」地イ体加に域「機校祉い」。(小るに元べ験し参ケ」会か施るや地下。利	スンなて加ア をら設。デ域可地用ートど認し会 持のや イ包で域者パにを知、議 っ施介 サ括)のと

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価		
Ⅲ 通	・ 切な介	└───────── ゚゚ききゅうだった。 される	施			77 — H III		
	(1)情報	報提供						
		事業所情報等の提供	17	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		17. 事業所の情報はホームページ、パンフレット、毎月発行するしゃ倶楽部通信」やSNSで詳しく発信している。パンフレットはかりやすく、大きな文字、挿絵、色使いを工夫し事業所の取り組る。施設ブログや職員ブログでは、適宜最新情報を提供しているインフォーメーションモニターを設置し、利用者や来訪者に情報問い合わせや見学者にはパンフレットやリーフレットを用いて訪験入所の希望者にはショートステイの利用をしてもらっている。	利用者や3 1みを紹介 5。玄関に 3を提供し	₹族に分 してい は大きな ている。		
	(2)利力	用契約						
		内容・料金の明示と 説明	18	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		18. 入所開始時に交わされる、重要事項説明書、利用契約書の文すく、利用者や家族に十分説明し同意を得た上で署名、捺印をも外サービスの概要と利用料金は重要事項説明書で明確にしている契約による利用者は現在10名である。成年後見制度が必要な利用包括支援センターと連携して支援している。	らってい 。成年後	る。保険 見人との		
	(3) 個別状況に応じた計画策定							
		アセスメントの実施	19	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	Α		
		利用者・家族の希望 尊重	20	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α		
		専門職種を含めた意 見集約	21	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・リハビリ職(OT/PT/ST等)・介護支援専門員・他のサービス 事業所等に意見を照会している。	Α	Α		
		個別援助計画等の見 直し	22	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		19. アセスメントは「包括的自立支援プログラム」を用いて6かれている。毎月開催する「在宅復帰支援会議」に看護師、管理栄養 いる。毎月開催する「在宅復帰支援会議」に看護師、その専門職が参加し、利用者が望む生活の理解や、その事門職が参加し、利用者が望む生活の理解や、その事情、活動内容を明確にしている。3か月ごとにサービス計画書及では、3か月ごとにサービス担当者会議であるが、施設サービス計画書2表の、「目標」や (援助内容を明確に参加は少なく、計画書2表の、「目標」を る。 A評価ではあるが、施設サービス計画書2表の、「目標」を る。 A評価ではあるが、施設サービス計画書2表の、「目標」を る。 A評価ではあるが、施設サービス計画の実施が、は、 は、	を は は は は は は は は は は は は は	員課 、崔しくこる意用い 者爰にど、題 課して内と。見紙る の内にに介を 題で。 心容見は護明 、・・ 具 会事 身の直、		

多職種協働	Α	Δ		
夕帆性励制	23	体制又は支援体制が確保されている。	<b>A</b>	
サービス移行時の連 携・相談対応	24	利用者の状況変化等により、他サービスへの移行をする場合 や、介護施設を変更する場合の連携がとれている。	Α	Δ
(評価機関コメント)		23. 週2回の主治医訪問の際に看護師が同席し、必要な情報は各別いる。利用者が入院する時は、情報提供書、看護サマリーを病院際は、インフォームドコンセントへの参加や情報提供書や看護サ院と連携している。支援困難ケースは地域包括支援センターや行対応をしている。 24. 毎月、各部署の担当者や地域包括支援センター、居宅介護支設と在宅の専門職が参加して「在宅復帰支援会議」を開催し、在ついて検討している。在宅復帰が決まれば、居宅介護支援事業所帰後のサポート体制を明確にしている。利用者や家族から他施設ば、情報提供や必要な手続きをおこなっている。	に せい と	、入し な可、 退手な ど能在
)サービスの提供				
業務マニュアルの作 成	25	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル)が 整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自 立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっ ている。	Α	Δ
サービス提供に係る 記録と情報の保護	26	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	A
職員間の情報共有	27	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Α	4
利用者の家族等との 情報交換	28	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	Α	٩
(評価機関コメント)		25. 業務マニュアルには、サービス提供(入浴、排泄、食事イバ護に関する事項をマニュアル内で明確にしている。マニュアルは、実施状況・見直している。内容に変化がない、見直している。内容に変化がない、見直している。内容に変化がない、見直している。内容に変化がない、見直している。内容に変化がない。大きで記録している。内容に変化がない。大きで記録している。内の力を記録している。内の力を記録には、カーでは、カーの人の利用では、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カー	シ沿年合 とを認れ刑を報てとるフにな話。一つ1で の適でて者も共いタ。ル1場)毎保た見も ケ切きい、ら有るイ エ回合」月護サ見見 一にたる旅っを。ム ン開にの「	や一直直(ス記。。」にてし事リーザ堇はアお権ビしし(記録個個にいて業一)のす、プた利えをた、 弱し人人はるい所に「蔓る電りっ

感染症の対策及び予		感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職		
防	29	員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	
事業所内の衛生管理 等	30	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	A
(評価機関コメント)		29. 感染症マニュアルを作成し、感染症発生時はマニュアルに沿ている。感染症の研修は看護師を講師として年2回おこない、基でクニックや感染症対応のシミュレーションなどの実践を学んでいした場合は、感染者を一定の場所に移動してもらい、支援に入る器は感染していない利用者も使い捨ての紙皿を使用し、N95マスンを着用している。感染ゴミは二重の袋に入れて、一般ごみと別している。BCP(事業継続計画)では、新型コロナ以外の感染症(イノロウイルス、結核など)対応マニュアルのさらなる整備が望ま30. 事業所内の書類、備品等は整理整頓されている。また、居室用者が安全に生活できるようにベッド、家具が配置されている。掃は外部業者に委託し、館内、水回りも清潔に保たれ、清掃点検関ではお香を焚き、来館者はその香りを楽しむことができる。各スには空気清浄機を設置し、定期的な換気で臭気対策をおこなっ	<b>楚る職ク経イれ内毎の居知。員や路ンるも日記室がまりるも日記室の録や</b> 理施が共	ず症定捨外と さ設あいがしてヘザー れ内る
危機管理				
事故・緊急時の対応	31	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	A
事故の再発防止等	32	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	/
災害発生時の対応	33	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	A
事業の維持・継続の 取り組み	34	大規模な自然災害、感染症まん延等に備えて、被害の拡大を抑 え事態を迅速に収束させ、事業を維持する体制を整えている。	Α	A
(評価機関コメント)		31. 事故・緊急時の対応マニュアルや「久世ホーム緊急連絡網」止や救命救急の研修を実施している。福祉用具(ベッド、車椅子消防設備などの業者による定期点検を実施している。玄関や共用を設置し、外部からの侵入者への対策をとっている。32. 事故発生時は利用者に適切な対応をした後、家族やケアマネ者に報告、説明をおこないる。事故報告書を作成し、介充事で事故の概要、原因、事故再発防止策の検討をおこないがある。書には、家族への連絡内再発防止策をとった後の評価の記載記載が望まれる。また、ヒヤリハットの提出がかるので、多くのする。33. 災害発生時のマニュアルを作成し、年2回(うち1回はでいていまいで避難訓練を実施していたが、現在は事業のみでおましていたが、現を当時のみでおります。第2、完養生時のマニュアルを作成し、年2回(うち1回はでいての5類への移行に伴い、今後は隣接施設との合同訓練の再開に高いて、の5類への移行に伴い、今後は隣接施設との合同訓練の再開を情でである。34. BCP(事業継続計画)は策定されている。不測の事態が発生したの安全確保、身体生命に関わる業務を優先し、緊急性を要しないと、防火委員会を設置し避難訓練を実施すること、BCPの内容をで学訓練(1回)や安否確認訓練(1回)を実施すること、新たな災はBCPを見直すこと、行政や自治会と連携して罹災者の受け入ればBCPを見直すこと、行政や自治会と連携して無災者の受け入ればBCPを見直すこと、行政や自治会と連携して	な部 ジ故しがハ付 定タいナ 香祉 に業産害どに ャ予かなッき )一る検て避 合務すり、は 一防しいトの 消の。検て難 合をすスや防 な対、のの集 防職新しい所 に休かり	機犯 ど策事で分積 署員型 この は止こ発掘力 の委故、析を 員やコい一指 用すの生

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		話無
			~= 11	HT IMA X M	自己評価	第三者評値
7利月	者保	護の観点				
	(1)利	用者保護				
		人権等の尊重		利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α
		利用者の権利擁護	36	虐待防止、身体拘束禁止等の利用者の権利擁護に配慮したサー ビス提供を行っている。	Α	Α
		プライバシー等の保 護	37	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α
		利用者の決定方法	38	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)		宅や定期外泊で徐々に在宅での生活に慣れるようにして、施設、 業所や家族と連携して希望者の在宅復帰に向けてチームケアで臨 東防止の全職員研修を年2回おこなっている。 36. 毎月虐待防止委員会を開催し、不適切事例があれば検討して を重視し、言葉の乱れが利用者への尊厳の欠如と直結するものと を入れている。また不適切対応にはその場で指導する場合と、個 などで注意喚起する場合とがある。身体拘束や虐待防止の研修に 職員には個人のレターボックスに資料を配布している。 37. 入職時や、毎年の定例研修でプライバシーについて学んでい と、尊厳保持の両面から考察している。入浴時のタオル保護など マニュアルにもプライバシー条項が盛り込まれている。個別の相 者のいない場所で対応し、プライバシーに配慮している。 38. 夜間の吸引や点滴の必要な方を除き、胃ろう、インスリン、 (医療機関等の送迎がある場合に限る)なども受け入れている。生 け入れは行政と調整している。地域包括支援センターと連携して も受け入れている。	ん いみ人参 る、談 人活で るなを加 。介に 工保い 。し特で 個護は 透護さる 接、定き 人技相 析受	。 遇研せな 情術談 の給す ナに会っ 保実や 象の 対者の室 対者の 象の まる の と の の と の と の と の と の と の と の と の と
	(2)意.	見・要望・苦情へ				
		意見・要望・苦情の 受付		利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備され、利用者等に周知されている。	Α	Α
		意見・要望・苦情等 への対応の仕組みと サービスの改善		利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	Α
		第三者への相談機会 の確保	41	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α
		(評価機関コメント)		39.40.意見箱を設置しているが、意見は入っていない。利用者にをして要望等を聞き取っている。年に1度他部署の職員による利見があり、聞き取った要望・苦情はサービス向上会議や部署長会討している。家族等からは面会時や、簡単メールフォームからもる。寄せられた意見や要望、苦情などは苦情解決マニュアルに沿しの言葉も含め、結果をエントランスや共有フロアーに一定期間41.契約時に大きな文字の重要事項説明書を用いて苦情受付窓口いる。入り口のインフォメーションモニターにも掲示している。	用者への t 議な見など 意見てりだ り で 集処 し に り に に に に に り に り に り に り に り に り に	1 アリン かし、いいし からしいいい がいま からして がいま

(3) 質	(3) 質の向上に係る取組							
	利用者満足度の向上 の取組み	42	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている	Α	Α			
	質の向上に対する検 討体制	43	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	Α	Α			
	評価の実施と課題の 明確化	44	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている	Α	Α			
	(評価機関コメント)		42. 年に1回満足度調査をおこない、その内容や事業所としての対や広報紙「久世白書」に公開している。寄せられた意見には迅速よりマニュアル改定や業務改善に繋げている。利用者個別の二一者会議で検討し、満足度を高めるように取りまって取り入る。 ・普段の献立にないものは、レクリエーショな、事業計画の長い、為種委員会、各種会議、研修、満足度調査、事業計画の長いの後で各事業所間の情報交換をしている。法人内の経営委員会などのほか、久世ホームとして管理をで各、諸でする機会がある。 44. 法人全体の経営委員会などのほか、久世ホームとして管理をは会議でよりサービスの質を検証している。者の整備」「利用事業している。 ながらの振り返りをしている。事故防止のでも、入浴・排泄・食事のケア内容を検に、「健全な組織がらの振り返りをしている。内内のでも、入浴・排泄・食事のケア内容、方面からの振り返りの結果はに反映させている。内部監査や、ISO9001の認証更新、3年ごとのどによりサービスの向上を図っている。	にズ査るご、取自 や回護サど次対はは。と管り事 役の」一に年応サ栄 の理組業 責第なビつ度し一養 振者み所 者三どスいの	、ビ室 り会をと 参者に向て事場スが 返議知比 加評つ上、業合担行 りなつ較 の価い会よ計に当 などた・ 全受 議り画			